

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団盛友会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県広島市佐伯区湯来町大字下 9 8 7 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 9 年 2 月 1 6 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 9 年 3 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	林 和成	林クリニック管理者、林クリニック介護医療院管理者
理 事		
同		
同		
監 事		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	林クリニック	3410222107	広島県広島市佐伯区湯来町 大字下 987 番地	一般病床 0 床 療養病床 0 床

介護医療院	林クリニック 介護医療院	34B0200077	広島県広島市佐伯区湯来町 大字下 987 番地	入所定員 12 名
-------	-----------------	------------	----------------------------	-----------

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
4. 医療機関コードは、「都道府県番号(2桁)」+「点数表番号(1桁)」+「医療機関コード(7桁)」の10桁の番号を記載してください。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
野の花デイサービス	広島県広島市佐伯区湯来町大字下 987 番地	
林クリニック 居宅介護支援事業 所	広島県広島市佐伯区湯来町大字下 987 番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年2月23日 令和4年度決算の決定

令和5年5月25日 定款の変更

令和5年2月23日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和5年6月1日 林クリニック介護医療院開設

様式 2

法人名 医療法人社団盛友会

所在地 広島市佐伯区湯来町大字下987番地

※医療法人整理番号

財 產 目 録

(令和5年12月31日現在),

1. 資 産 額 71,262 千円

2. 負債額 53,115 千円

3. 純 資 産 額 ・ 18,147 千円

(内 訳)

(單位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	39,848
B 固 定 資 産	31,414
C 資 産 合 計 (A+B)	71,262
D 負 債 合 計	53,115
E 純 資 産 (C-D)	18,147

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借、☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 ☐ 法人所有 ☒ 賃借、☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団盛友会

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区湯来町大字下987番地

貸 借 対 照 表

(令和 5年 12月 31日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	39,848	I 流 動 負 債	7,064
II 固 定 資 産	31,414	II 固 定 負 債	46,051
1 有 形 固 定 資 産	25,478	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	18	負 債 合 計	53,115
3 その他の資産	5,918	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	31,056
		II 積 立 金	△ 12,909
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	18,147
資 産 合 計	71,262	負債・純資産合計	71,262

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団盛友会

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区湯来町大字下987番地

損 益 計 算 書

(自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年 12月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	95,156
2 事業費用	116,927
本来業務事業損失	△ 21,771
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	35,182
2 事業費用	26,716
附帯業務事業利益	8,466
事業損失	△ 13,305
II 事業外収益	4,302
III 事業外費用	5,113
経常損失	△ 14,116
IV 特別利益	176
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 13,940
法人税等	183
当期純損失	△ 14,123

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団盛友会

所在地 広島市佐伯区湯来町大字下987番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員				賃借料の支払い (注) 1	2,149	地代家賃	2,149
役員の近親者				賃借料の支払い (注) 1	1,364	地代家賃	1,364
役員				賃借料の支払い (注) 1	436	地代家賃	436
役員				賃借料の支払い (注) 1	436	地代家賃	436
役員				賃借料の支払い (注) 1	436	地代家賃	436
役員				賃借料の支払い (注) 1	436	地代家賃	436

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団盛友会

理事長 林 和成 殿

私は、医療法人社団盛友会の令和5年会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年2月26日

医療法人社団盛友会

監事

※ 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

※ 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。